

5 進路実現に向けた学校の取り組み

＜各学部の進路指導目標と内容＞

	小 学 部	中 学 部
学 部 の 進 路 指 導 目 標 と 内 容	◎児童一人一人の障がいや能力、適性を的確に把握し、小学部卒業後や将来の生活に対し、関心をもつことができるように指導する。 ○集団活動への参加、やりとり ○生活に必要な意思表示 ○挨拶・清潔・身だしなみの習慣化 ○自分が果たす役割の理解と実行 ○人とのかわり（自他を認める） ○身の回りの様々な環境への関心 ○目標への意識、意欲 ○社会資源活用と身近なまわり ○体験を通じた金銭の大切さの理解 ○家庭、学校生活に必要な習慣作り ○職業的役割モデルへの関心 ○意欲的な活動への取り組み ○遊び、活動の選択	◎生徒一人一人の障がいや能力、適性を的確に把握し、将来に対する夢や希望をもち、進路実現に向けて努力しようとする気持ちや態度を育むことができるように指導する。 ○自己理解、他者理解 ○集団活動への参加、やりとり、役割の理解と協力 ○生活及び社会生活に必要な意思表示 ○挨拶・清潔・身だしなみの習慣化 ○場に応じた言動（言葉遣い、振る舞い） ○進路をはじめ様々な情報の収集と活用 ○社会の仕組み、ルールを理解 ○消費生活の基本的な事柄の理解と計画的な消費 ○様々な職業理解、働くことに関する体験的理解 ○学校、家庭において果たすべき役割の理解と実行 ○職業生活に必要な習慣形成 ○将来の夢や職業への憧れ ○学習活動への自発的な取り組み、主体的な進路計画 ○目標の設定と達成への取り組み ○興味・関心にもとづいた選択、進路の主体的選択 ○活動の振り返りと次に生かそうとする努力 ○課題解決のための選択肢の活用
児 童 ・ 生 徒	◎基本的生活習慣の習得と積極的に取り組もうとする意欲を育て、中学部生活に向けた準備をする。 ・進路希望調査（2～6年生・4月） （1年生・9月） ・中学部学習体験（6年生・12月） ・中学部ゲストティーチャーの話を聞く会（6年生・11月）	◎小学部で培った力をさらに伸ばし、高等部生活や卒業後の生活に必要な知識、技能、態度の基礎を身に付ける。 ・進路希望調査（全学年・4月）・進路先学習会（全学年） ・先輩の話を聞く会（3年） ・高等部説明会（3年～6月） ・高等部入試に向けた学習（3年）
保 護 者	◎卒業後の生活をイメージして具体的な課題に向き合っていくとともに、進路に関する情報を幅広く収集する。 ・進路説明会（新入生・4月） ・進路講演会（随時） ・他学部参観（高学年・12月）	◎学校卒業後の進路先や生活に関する情報の収集に努め、進路に対する目的意識を明確にもつ。 ・進路説明会（全学年・4月） ・進路講演会（随時） ・進路相談会（個別懇談等で随時実施） ・高等部受験に伴う教育相談（3年～11月～）
学 校	・個別の教育支援計画作成と活用（担任） ・中学部学習体験、職場・施設見学会等の企画（進路指導部） ・学部間引き継ぎ（学部） ・地域の相談支援担当者との連携	・個別の教育支援計画作成と活用（担任） ・進路相談会（進路指導部） ・高等部受験に伴う教育相談 ・進路学習、職場・施設見学会等の企画（進路指導部） ・学部間引き継ぎ（学部） ・地域の相談支援担当者との連携

（令和7年度キャリア教育全体計画より）

	高等部 1 学年	高等部 2 学年	高等部 3 学年
学部 の 進 路 指 導 目 標 と 内 容	◎生徒一人一人の興味や適性を探り、具体的な体験を通して、様々な進路先を知ることができるように指導する。	◎生徒一人一人の興味や適性に応じた職場を見学したり、体験したりすることを通して、進路の方向付けが図られるように指導する。	◎生徒一人一人の興味や適性に応じた進路実現のための方向性を明確にして、卒業後の生活をスムーズに築き上げられるように指導する。
	自己理解・他者理解（肯定的、気持ち）	自己理解・他者理解（職業との関係、他者の考えや個性の尊重）	
	集団参加、協力、共同（集団の一員としての役割遂行）		
	意思表現（必要な支援を求める、相談する表現力）		
	挨拶（大きな声）・清潔・身だしなみ	挨拶（自ら大きな声で）・清潔・身だしなみ（習慣化、確実性）	
	場に応じた言動（相手に応じた言葉遣い、態度）		
	情報収集と活用（進路先、職業に関して）	情報収集と活用（職業生活、社会生活）	
	社会資源の活用とマナー（公共交通機関等）	法や制度の活用（制度や福祉サービスに関する理解、活用）	
	金銭の使い方と管理（計画的な消費、労働と報酬の関係）	消費生活の理解（物価、消費者問題への対応）	
	働く意義の理解	働く意義と役割の実行	
	卒業後の生活に必要な習慣形成		
	夢や希望（職業への憧れなど）	夢や希望（新しい生活への期待）	
	やりがい（様々な学習への自発的取り組み）	生きがい・やりがい（仕事のやりがい実感、将来設計に基づいた余暇の活用）	
	進路計画（将来設計に結びつく計画）	進路計画（卒業後の具体的生活計画）	
	目標設定（将来設計、進路実現をめざした目標の設定と取り組み）	目標設定（卒業後の生活に関連する目標設定と取り組み）	
	自己選択（産業現場等における実習などの経験に基づく進路選択）		
	自己評価（産業現場等における実習などにおいて行った活動の自己評価）		
	自己調整（課題解決のための選択肢の活用）		
生徒	◎卒業後の生活に興味を持ち、様々な進路先について知ることができる。 ・進路希望調査（2・4月） ・現場実習（後期） ・職場見学（随時） ・先輩の話を聞く会（10月） ・進路相談（随時） ・職業講話（7月）	◎自己の進路に対する考えを深め、働くために必要な知識、技能、態度を養う。 ・進路希望調査（2月） ・現場実習（前期・後期） ・職場見学（随時） ・先輩の話を聞く会（10月） ・進路相談（随時） ・職業講話（9月）	◎これまで培ってきた力を生かし、進路先や卒業後の生活に必要な知識、技能、態度を確立する。 ・現場実習（前期・後期）・進路相談（随時） ・就労アセスメント※B型希望者 ・求職者登録（8月）※就職希望者 ・まごころステーション登録（8月） ・先輩の話を聞く会（10月） ・特別実習（随時）・職業講話（9月）
	◎進路先の情報を収集しながら生徒の適性に合った卒業後の生活を検討し、生徒自ら進路先について考えられるように支援を行う。 ・進路説明会（4月） ・進路講演会（随時） ・現場実習事前打ち合わせ ・進路相談（随時）	◎進路の方向性を探りながら、卒業後の生活を目指した支援を行う。 ・進路説明会（4月） ・進路相談会（9月個別懇談） ・進路講演会（随時） ・現場実習事前打ち合わせ ・進路相談（随時）	◎進路実現のための方向性を生徒と共有し、卒業後の安定した生活を目指した支援を行う。 ・進路説明会（4月） ・進路相談（随時） ・進路講演会（随時） ・就労アセスメント実施の手続き（5月） ・求職者登録（8月）※就職希望者 ・福祉サービス利用手続き（随時） ・個別の教育支援計画（進路①②）作成 ・移行支援会議（2月～）
学校	・進路相談（担任・主事） ・進路学習、職場・施設見学会等の企画（学級・学年・進路指導部） ・個別の教育支援計画（進路①）作成と活用（担任） ・地域の相談支援担当者との連携（主事）	・進路相談（担任・主事） ・進路学習、職場・施設見学会等の企画（学級・学年・進路指導部） ・個別の教育支援計画（進路①）作成と活用（担任） ・地域の相談支援担当者との連携（主事）	・進路相談（担任・主事） ・進路先開拓、関係機関との調整、相談支援担当者との連携（主事） ・進路学習、職場・施設見学会等の企画（学級・学年・進路指導部） ・個別の教育支援計画作成と活用、就労アセスメント情報提供（担任） ・移行支援会議（担任、主事）

（令和7年度キャリア教育全体計画より）

(2) 校内実習と産業現場等における実習について

高等部では、働く力を身に付け、卒業後の進路を決定していくために「**校内実習**」と「**現場実習**」という**2種類**の実習の機会を設けています。

校内実習とは、普段学校で行っている**作業学習**や**委託作業**を**2週間集中して行う実習**です。

以下のことを目的に行います。

- 1日作業を**継続して行える力**の育成
- 他人と**協力する力**の育成
- あいさつ、返事、報告、連絡の**仕方**の実践
- 時間に対する意識**の育成
- 場に応じた作業態度**の育成

産業現場等における実習とは、**企業や福祉サービス事業所**などに行き、実際に働く体験をする学習です。実習期間は数日～2週間程度です。

以下のことを目的に行います。

- 作業学習で学んだことの**実践**
- 働く態度、社会人としての心構えを学ぶ
- 生徒自身の**適性の発見**

【産業現場等における実習はこのように行います】

- 実習先は、**本人・保護者の意向**をふまえ、担任、進路指導担当教員などと協議をして決定します。
- 実習を行うにあたり、事前の打ち合わせを行います。また、実習が終了する日に合わせて実習の振り返りをする場を設けます。実習先の担当者の方、担任、本人、保護者の方が参加となります。(打ち合わせや反省会は15:00以降になることが多いです)
- 実習の様子は**保護者の方も必ず見学**してください。進路先として本人に合うかどうかを確認しましょう。もちろん、担任や進路指導担当教員も実習先に行き、巡回指導を行います。
- 各事業所の**就業・活動時間**に合わせて仕事をします。ただし、生徒の実態に合わせて勤務時間を決めます。(8:15～16:45内)
- 公共交通機関などを利用し、できる限り**自力通勤**します。これは将来の通勤を考えるととても大切なことです。しかし、通常とは異なる通勤はなかなか難しいものです。実習先が決定しましたら、**事前にしっかりとご家庭で通勤の練習**をお願いします。
- 実習先からの**報酬はありません**。
- 実習を行う際に必要な保険に加入していることを確認します。
 - ・生徒自身のけが・・・スポーツ振興センター災害共済給付
 - ・実習先での物損、相手へのけが・・・インターシップ賠償責任保険(高等部生徒は全員加入済み)

産業現場等における実習（現場実習）の流れ

内容	時期目安	
	前期	後期
①進路希望調査（担任→保護者・生徒） 卒業後の進路や現場実習で希望する職種、業種、サービス種について調査します。	前年度3月 (高2・3年)	7月
②実習先の検討（担任・進路担当←→保護者・生徒） 家庭より提出された希望をもとに、担任や進路指導担当者、学部主事によって実習先や実施日数の検討をします。	4月下旬	9月
③実習先の決定（担任→保護者・生徒） 実習先と日程についてお知らせします。 「実習のお知らせ」を保護者へ配付します。	5月上旬 ～中旬	10月中旬
④実習関係書類の作成（保護者・担任） 「実習参加承諾書」と「現場実習費」などを学校に提出していただきます。担任は、実習先に提出する「生徒の実態や目標を記入した文書（実習個人カード）」を作成します。	5月中旬 ～下旬	10月中旬
⑤事前打ち合わせ（保護者・生徒・担任） 実習開始の約2週間前に、実習先において事前打ち合わせをします。 実習先の日課や作業内容、持ち物などについて確認をします。 (打ち合わせの時間は15:00以降になることが多いです)	5月下旬 ～6月頃	10月中旬 ～下旬頃
⑥実習（保護者・生徒） 実習中は、実習日誌を活用します。 ・「生徒用実習日誌」…生徒が毎日実習先に持っていき、その日の作業内容や反省を記入します。実習先とご家庭の連絡帳にもなります。 ・実習の最終日に合わせて、実習の振り返りをする場を設けます。実習先の担当者の方、担任、本人、保護者の方が参加となります。 (振り返りの時間は15:00以降になることが多いです)	6～7月	11月 ～12月
⑦実習の評価について（担任→生徒・保護者） 実習先から出された評価票や巡回指導での様子を参考にし、実習について振り返ります。	7月以降	12月以降

(3) 進路決定までの進め方 (高等部3年)

企業就職決定までの流れ

内容	時期目安
①進路希望調査、実習先の検討、実習先の決定、実習関係書類の作成、実習の実施 <u>原則は、25ページの「現場実習の流れ」と同様です。</u> 保護者や本人の希望と、作業学習やこれまでの現場実習の評価を参考に実習を依頼します。状況によって企業に雇用も検討していただきます。	○希望調査 ・2年生3月 ○実習先検討～実習 ・4月下旬～(前期) ・9月下旬～(後期)
②求職者登録(保護者・生徒・担任・進路担当) ハローワークの登録を行います。同時に、就職したい地区を担当する障がい者就業・生活支援センターへの登録も行います。 簡単な面談や希望職種などについての話し合いを行います。	・7～8月
③特別実習の実施(保護者・生徒・学校) ※必要に応じて 雇用見込みのある事業所での実習を行います。時期は、事業所と話し合い決定していきます。	
④障がい者就職面接会への参加 ※必要に応じて 雇用を検討している事業所から採用条件などについての説明を受けます。障がい者就職面接会への参加については、進路希望によって異なりますので、担任と相談の上、参加の有無を決めていきます。	・10月上旬
⑤履歴書等の作成(生徒・担任) 事業所に提出する履歴書を作成します。	・随時
⑥面接の実施(生徒・保護者・担任・進路担当) 事業所との面接を実施します。	・随時
⑦内定 事業所から内定通知書をいただきます。	
⑧就職決定・提出書類の作成(事業所→生徒・保護者・学校) 事業所から決定通知書をいただきます。 履歴書や健康診断書などの文書を事業所へ提出します。	*提出書類は、内定通知または決定通知と一緒に届くことが多いです。
⑨職業相談・評価(進路担当・担任・保護者・生徒) 必要に応じて、福島障害者職業センターの職業カウンセラーの方と面談を行い、雇用対策にかかわる障がい程度の判定を行います。	
⑩移行支援会議(事業所・生徒・保護者・担任・進路担当・その他) 安心して働くことができるように、今後の支援方法について相談します。必要に応じて上記以外の方が会議に入ることもあります。	・2月～

卒業時（高等部 3 年）の福祉サービス利用決定までの流れ

内容	時期の目安
①進路希望調査、実習先の検討、実習先の決定、実習関係書類の作成、実習の実施 原則は、25ページの「現場実習の流れ」と同様です。 保護者や本人の希望と、作業学習やこれまでの現場実習の評価を参考に、卒業後に利用したい事業所での実習を行います。	○希望調査 ・2年生3月 ○検討～実習 ・4月下旬～（前期） ・9月下旬～（後期）
②進路先の検討（保護者・生徒・担任・進路担当） 現場実習での評価や生活の様子、事業所の受け入れ可能状況などを参考に、卒業後に利用したい事業所について検討します。	・7月
③特別実習の実施（保護者・生徒・学校） 進路先として、前期と後期の実習先と異なる事業所を希望する場合、または後期の実習後にも実習をすることが必要となった場合について、特別実習を行います。	・随時
* 就労アセスメントの実施（就労継続支援B型事業所利用希望生徒） 卒業後に就労継続支援B型事業所を利用希望する生徒については、在学中に「就労アセスメント」を実施します。就労移行支援事業所（こころんやLITALICOワークス那須塩原など）にて5日間程度行います。 （就労アセスメントを実施していなければ、卒業後すぐに就労継続支援B型事業所を利用することができません。卒業後に生活介護事業所、移行支援事業所を利用する場合や企業への就職を希望している場合、このアセスメントは実施しないこともあります。）	・6月～8月 ＊地区によって実施時期が異なります。
④利用サービス事業所の決定（保護者・生徒・学校・事業所） 関係者で検討した結果をもとに、事業所を決定します。	・12月頃～
⑤各種手続き（生徒・保護者・市町村福祉課） 現住所の市町村役所の福祉課窓口で利用手続きを行います。 福祉サービスを利用するにあたって、「障害福祉サービス受給者証」が必要となります。 【受給者証を持っている場合】 ・すでに交付されている受給者証と印鑑、療育手帳を持参し、窓口担当者に利用したい事業所とサービス名、利用開始時期を伝えてください。 【受給者証が無い場合】 ・印鑑と療育手帳を持参し、受給者証の発行申請とサービス利用手続きをします。申請が完了すると、障害程度区分の認定のために、調査員による聞き取り調査があります。	
⑥移行支援会議（事業所・生徒・保護者・担任・進路担当・その他） 安心して働くことができるように、今後の支援方法について相談します。必要に応じて上記以外の方が会議に入ることもあります。	・2月～
⑦契約（生徒・保護者・事業所） 発行された受給者証、療育手帳、印鑑などを持参して契約手続きを行います。事業所によっては、家庭訪問が行われます。	・3月